

第34回泊地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和6年2月1日（木）10:00～10:30

2. 場 所

北海道庁 ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、総務省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、海上保安庁
- (2) 関係自治体等 : 北海道、北海道警察本部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部
- (3) オブザーバー : 泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、余市町、赤井川村、北海道電力(株)
- (4) 庶務 : 内閣府 橘推進官、藪本専門官、岡本専門官、森下担当官、松原防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和5年度（2023年度）北海道原子力防災総合訓練（要素訓練）について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・資料 令和5年度（2023年度）外国人観光客等避難誘導訓練について

6. 概 要

- (1) 令和5年度（2023年度）北海道原子力防災総合訓練（要素訓練）について
 - 令和5年度北海道原子力防災総合訓練（要素訓練）の概要として、資料に基づき、外国人観光客等避難誘導訓練についての説明があった。また、主な訓練内容として、蘭越町と宿泊施設の通信連絡、宿泊施設における多言語による観光客への情報伝達および避難誘導、避難所開設及び多言語による情報伝達の実施について説明があった。
 - 北海道からの説明後、内閣府から、これまでの外国人観光客等避難訓練で抽出された課題を踏まえ、本訓練においては、どのような部分に着目して実施するのか質問があった。

- これに対して、北海道から、平成28年度以降、北海道原子力防災総合訓練において、観光客や在住外国人の方への情報提供、避難誘導や個別相談の訓練を実施しており、また、令和元年11月、要素訓練として積丹町でも同様の訓練を実施した旨の説明があり、課題として、通訳内容の不明確、避難者へ十分な情報提供がされなかったなどが挙げられた旨の説明があった。本訓練においては、これまでの課題を踏まえた観光客避難誘導訓練・安定ヨウ素剤などの説明を実施する旨、回答があった。
- 内閣府から、多言語による観光客への情報伝達および避難誘導の訓練について、具体的にどのような方法で実施するのか質問があった。
- これに対して、北海道から、北海道で作成している「観光客の安全確保のための原子力災害時初動マニュアル」を基に、多言語による資料の準備・配布を実施する旨の説明があり、また、避難所での説明や個別相談については、札幌市にあるHIECC（公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター）と蘭越町をリモートで繋いで通訳を実施するとともに、インターネット回線の不調時に備えて電話連絡での体制も構築して実施する旨、回答があった。

（2）その他

- 内閣府から、作業部会における議論の透明性確保の観点から、作業部会に関係する地方公共団体が、作業部会と同様の構成員による意見交換等の実施を希望する場合は、作業部会として対応することについて説明した。
- 内閣府から、1月17日に開催された原子力規制委員会において、原子力災害対策指針についての議論が行われ、能登半島地震を受けて防護措置の基本的考え方を変えるものではないこと、屋内退避の期間については今後論点を整理し、議論していく旨の話があったことを共有した。

以 上